

---

## 第3章 子どもの心身の健やかな成長に資する

### 教育環境の整備

---

#### 現状と課題

- 子どもを生き育てることの意義を理解できるように、保育園や幼稚園等との交流機会の充実を図る等、学校における子育てに関する教育の推進に努めています。また、男女が協力して家庭を築いていく意識が形成されるように、男女共同参画社会の形成について身近に考えることができるように意識啓発の促進を図っています。
- 子どもの“生きる力”が育まれるように、「新敦賀っ子教育推進プラン」の充実に努めています。個性と主体性あふれる人づくりに向けて、学校教育においては、少人数指導、体験的学習等で、子どもの個性を伸ばし、多様な能力を育むことができるように条件整備をしていくことが重要となっています。
- 社会状況の変化、祖父母から学ぶ社会体験や自然体験の減少（地域での人間関係の希薄化）等が、子どもの「心の成長」に影響を及ぼすことが心配されています。子どもがたくましく生き抜くためには、豊かな感受性を育み、心と心で触れ合い、互いに励まし合い、豊かな人間性を育てる「ひびき合い高め合う心の教育」の推進が必要となっています。
- 教育費の支援については、近年、大学への進学率が上昇し、家計に占める教育費が負担となっている世帯が増加傾向にあります。児童生徒が安心して学習できるように支援したり、学生が学業に専念できるよう奨学金制度を拡充する等、次代を担う人材を育成するために、進学を希望する学生に対して社会的支援の充実を図ることが必要です。
- 少年・少女の問題行動や不登校に対応するため、敦賀っ子育成支援会議を中心としながら、少年愛護センターの事業として、補導巡視や家庭教育相談を実施しています。また、愛護センターだよりや市の広報紙等で広報・啓発に努めています。
- 地域の教育資源を活用した体験活動については、学校教育においても取り組んでいるものの、子どもは放課後の習い事等に時間が費やされ、地域での生活を体験させることが困難な状況にあります。また、本市は海、山等の自然に恵まれた環境に位置していますが、市街地においては子どもが自然と触れ合う遊び場が少なくなっている状況もみられます。

## 1. 子どもを生み育てる意義の教育・啓発

### 施策展開のポイント

#### ▶ 次代の親の育成という観点からの教育

男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携しつつ効果的な取組みを推進する。また、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、地域社会の環境整備を図る。

特に、中学生・高校生等が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるように、保育園や幼稚園との交流機会の充実をはじめ、乳幼児とふれあう機会・場が広がるように努める。

### 施策の展開

主要施策		計画工程 (H22~H26)
事業内容	事業の実施状況等	
<b>●「つるが男女共同参画プラン」の推進</b>		
→ 男女の人権を尊重し、互いに支え合う意識啓発の促進	事業の進捗状況を取りまとめて報告書を作成し、市ホームページで公開。男女共同参画講座を開催。  より身近な地域で市民の企画運営による、男女共同参画フォーラムを開催。市民の企画編集による男女共同参画情報紙「りぷる」を全世帯へ配布。	継続実施
<b>●学校等における子育て教育の推進</b>		
→ 保育園・幼稚園と小・中学生との交流の場の提供	学校校区の保育園・幼稚園とのふれあい学習を実施。	継続実施
→ 子育てに係る学習機会の設定	家庭科教育での保育実習や特別活動での進路設計において、子育てに係る指導の充実。	継続実施

## 2. 学校の教育環境等の整備

### 施策展開のポイント

#### ▶ 学力の向上

子どもが社会の変化の中で主体的に生きていけるように、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた学力が身につくように、子ども一人一人に応じたきめ細やかな指導や外部人材の協力による学校の活性化等に取り組む。

▶ **豊かな心の育成**

子どもの心に響く道徳教育の充実や、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進する。また、いじめ、少年非行等の問題行動や不登校に対応するため、専門的な相談体制の強化、学校、家庭、地域及び関係機関とのネットワークの充実を図る。

▶ **健やかな体の育成**

子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力が育まれるように、指導者の育成及び確保、指導方法の工夫及び改善等を進め、体育の授業を充実する。また、子どもが自主的に様々なスポーツに親しめるよう、外部指導者の活用や地域との連携を推進し、学校におけるスポーツ環境の充実を図る。

▶ **信頼できる学校づくり**

学校評議委員会の活用や、地域及び家庭との連携・協力により、地域に根ざした特色ある学校づくりを進める。

また、教員一人一人の能力や実績等を適正に評価し、それを配置、処遇、研修等に適切に結びつける。

さらに、安全で豊かな学校環境を提供するため、学校施設の整備を適切に行う。あわせて、児童生徒が安心して教育を受けられるように、各学校が、家庭や地域の関係機関・関係団体と連携しながら、安全管理に関する取組みを継続的に行う。

▶ **幼児教育の充実**

幼児教育についての情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深めていく。

また、幼稚園と小学校との連携体制の充実はもとより、各地域の実情を考慮した幼稚園の教育活動及び教育環境の充実、幼稚園における子育て支援の充実、幼稚園や保育園と小学校との連携の推進等、幼児教育の振興に関する施策を検討する。

**施策の展開**

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
<b>●新敦賀っ子教育推進プランの実施</b>		
→ 少人数指導、チーム・ティーチング指導、学校図書館支援配置事業等による生きる力を育て、自ら学び、自ら考える教育の推進	中・大規模校においては、ほぼ全て少人数指導やチーム・ティーチング指導を実施。学校図書館支援員を全小中学校に配置。	継続実施

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
→ 体験的学習、情報教育等社会の変化に対応した教育の推進	体験学習等において、全ての学校で実施。情報教育においては、全ての学校にパソコン教室を設置し、ITを活用した教育を実施。	継続実施
→ 地域教育コミュニティ推進事業の展開等、学校、家庭及び地域社会が連携した教育の推進	全ての小中学校で実施している。総合的な学習の時間を活用した、「郷土学習」「地域交流学級」「ふれあい活動」「食育フェスティバル」等を実施。	継続実施
→ 教職員の資質や指導力の向上	現職教育の実施、オープンスクール、授業研究会、公開授業の実施、教職員研修会等を各小中学校で実施。	継続実施
→ 特別支援教育の推進	小中学校特別支援学級就学奨励補助制度等を実施。学校支援員を配置し、特別支援教育を行っている。	充実
→ 人権教育の推進	全ての小中学校において、教育活動全般を通じて推進している。	継続実施
<b>●いじめ、不登校、引きこもり児童等への対応</b>		
→ 専門カウンセラーの配置、ハートフル・スクールの相談員等による相談体制の充実	中学校を中心にスクールカウンセラーを配置するとともに、ハートフル・スクールでは、スクールカウンセラー1名、相談員3名、いじめ相談員2名を配置している。	継続実施
→ 児童相談所等との連携強化による支援促進	児童相談所と定期連絡会を実施。必要に応じて、要支援指導児童生徒についての協議会を実施。	継続実施
→ 地域や関係団体との連携をとった地域教育力の向上	学校教育研究委員会、教育フォーラムを実施し、学校評議委員会等、地域やPTA等各種団体からの参加を得て、教育力の向上を図っている。	継続実施
<b>●教育費への支援</b>		
→ 奨学金制度の充実	敦賀市奨学育英資金貸付制度を実施。	継続実施
→ 就学援助奨励費の支給による就学困難家庭や児童に対する援助の促進	要保護・準要保護児童・生徒就学援助費の支給を行っている。	継続実施

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
<b>●健やかな体の育成</b>		
→ 指導者の育成及び確保、指導方法の工夫及び改善等の推進による体育授業の充実	体育指導者の研修を充実させ、体育授業の充実を図るための研修や公開授業の実施を行っている。また、各種目で活躍した児童・生徒を対象に報告会を実施し、スポーツや文化活動の向上を図っている。	継続実施
→ 外部指導者の活用や地域との連携を推進した学校におけるスポーツ環境の充実	小・中学校の体育事業（クラブ活動等）の補助金を支給。中学校では、地域武道連携事業や部活動での外部指導者の活用によりスポーツ環境の充実を図っている。	継続実施
<b>●信頼できる学校づくり</b>		
→ 学校評価制度による学校運営への反映	全小・中学校で学校評議委員会を立上げており、学校運営に反映されている。	継続実施
<b>●幼児教育の活動・環境の充実</b>		
→ 保育園・幼稚園・小学校の連携並びに幼児・児童間及び保育士・教諭間の交流の促進	保育園・幼稚園で小学校就学前に体験学習を実施。公立保育園・幼稚園間で人事の交流を実施。	継続実施
→ 保育園と幼稚園の教育内容の充実	ほとんどの職員が、保育士と幼稚園教諭資格を持ち、幼児教育を把握している。	継続実施
→ 保育園・幼稚園と家庭及び地域との連携促進	保育園・幼稚園で保護者や地域を巻き込んだ事業を実施。	継続実施
<b>●幼稚園の教育費負担の軽減</b>		
→ 公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担格差の軽減	私立幼稚園教育振興補助金を交付。	継続実施
→ 幼稚園就園奨励費補助制度の充実	私立幼稚園就学奨励補助金を交付。	継続実施
<b>●幼稚園教諭の質の向上</b>		
→ 研修体制の整備	研修内容や実施方法について検討。	調査研究準備
<b>●ブックスタートの実施</b>		
→ 読み聞かせの普及を通しての情操教育の推進	7ヵ月児の保護者に絵本の配布と読み聞かせ方法等の指導。	継続実施

### 3. 家庭や地域の教育力の向上

#### 施策展開のポイント

##### ▶ 家庭教育への支援の充実

家庭教育は、すべての教育の出発点として重要な役割を果たすため、公民館等の社会教育施設を始め、乳幼児健診や就学時健診等の多くの親が集まる機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うよう努める。

また、子育て中の親が家庭教育に関して気軽に相談できる体制の整備や子育てサークル活動への支援等、地域における子育て支援ネットワークの形成を図る。

##### ▶ 地域の教育力の向上

地域住民や関係機関等の協力によって、自然環境等の地域の教育資源を活用した多様な体験活動の機会の充実、世代間交流の推進及び学校施設の地域開放、スポーツ環境の整備を図る等、地域の教育力の向上に努める。

また、地域における子育てに関連した様々な活動に学校の教職員が自主的に参加するように働きかける。

#### 施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
<b>●家庭教育の支援</b>		
→ 少子化、核家族化等に伴う家庭教育の重要性を再認識させる活動の推進	あわの子育てネットワーク等家庭教育を推進する団体を支援。	継続実施
→ 親もともに育っていくための地域や事業所での子育て学習の場の提供	乳幼児健診、就学時健診等の機会を活用した、親の責任や役割を自覚していくための学習会の開催	継続実施
<b>●家庭教育相談体制の充実</b>		
→ 家庭の子育て相談窓口整備と機能充実	家庭児童相談室に相談員・臨床心理士を配置し対応している。	継続実施
<b>●家族における子どもの心身の育成</b>		
→ 家事手伝い等を通じて、子どもの人間性の育成と家族形成の支援	親子で参加できる教室や講座の実施。	継続実施
<b>●スポーツを通じての子育て力の向上</b>		
→ 各種スポーツ活動の支援	地域におけるスポーツ少年団活動の育成支援。 また、親子・世代間・地域のつながりを深め楽しめる敦賀マラソン大会等の充実。	継続実施

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
→ スポーツ指導者の育成強化	青少年が健全にスポーツに親しむことができるよう、各地域における指導者を対象とした研修会等の充実。	継続実施
<b>●読書の普及</b>		
→ 図書館、公民館等の児童書の充実	計画的な児童書及び大型絵本の充実。	継続実施
→ 読み語り活動の推進とボランティアグループの育成	読み語りボランティアの募集と活動支援。	継続実施
<b>●環境教育の推進</b>		
→ 保育園、幼稚園及び学校での自然とのふれあい等による環境教育の推進	通常教育内で実施。	継続実施
→ 自然環境と共生する環境保全意識の啓発	クリーンアップ大作戦の実施。地球温暖化防止等の啓発。かんきょうコンクールの開催。中池見人と自然のふれあいの里における環境啓発。環境フォーラムの開催。ホテルの観察会の実施。かんきょう紙芝居の実施。(つるが環境みらいネットワーク)	継続実施
<b>●社会全体での子育て支援</b>		
→ 地域の子育て力の向上	地域の行事や祭り等の次世代への継承。地域の子育て支援団体（スポーツクラブ、子ども会等）の活動の推進。	継続実施
→ 子育ての喜びや楽しみを共感できる学習や体験活動の提供	保育園や幼稚園での、中学生の社会体験、インターンシップ等の受入れ実施。	継続実施
<b>●教職員の地域活動への参加</b>		
→ 地域の子育てに関連した様々な活動への学校教職員の自主的な参加促進	地域の行事や祭りに積極的に参加している。	継続実施

## 4. 有害環境対策

### 施策展開のポイント

#### ▶ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

書店やコンビニエンスストア等で販売されている性や暴力等に関する過激な内容の雑誌、ビデオ、コンピューター・ソフト、テレビ、インターネット等の有害情報は、子どもに対する悪影響が懸念されるため、環境浄化の推進を図る。

### 施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
<b>●有害環境対策の推進</b>		
→ 地域住民や青少年健全育成に関する関係団体との連携による環境浄化の推進	環境浄化パレードによる環境浄化の啓発及び推進。 補導員による違反広告物の除去や、有害図書等の取扱店の状況調査。	継続実施
→ インターネット等の有害情報対策の強化	小・中・高校生を対象とする出前講座による啓発活動の推進。 学校の特別活動において、情報モラルに関する教育の実施。 保護者等への有害情報対策に関する啓発。	充実